

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	審査結果
24年－33 (24.11.26)	教 育	<p>高校での就学援助制度の創設について</p> <p>▶陳情趣旨 長引く不況によって県民の家計は苦しくなるばかりである。そのため、貧困と格差は一向に解消されず、むしろ深まっているという状況が生まれている。 そういう中で、授業料を除く高校に必要な教育費は、生徒納付金をはじめ制服代、教材費、部活費用、通学費など年間24万円～66万円（文科省調査 平成20年度版）にもなり、日本は世界一の高学費と言われている。とりわけ高校生を持つ低所得世帯にとっては、学校教育費が家計に重くのしかかっている。そのため、そうした家庭の生徒はアルバイトをして家計を助けたり、中には学業を断念して中途退学を余儀なくされたりする生徒も出てきている。親の所得によって教育に格差が生まれたり、学業を断念したりすることは、教育の機会均等の精神からもあってはならないことである。 2010年度から高校授業料の無償化によって、一般的には多少負担が減ったとはいえ、授業料の減免措置を受けていた世帯にとっては恩恵があまりないとも言える。</p> <p>▶陳情事項 授業料無償化に伴って県の財政支出が減った分を低所得世帯に有効活用するため、下記事項について要望する。</p> <p>高校生を対象にした就学援助制度を創設すること。</p>	鳥取県ゆきとどいた教育をすすめる会 代表 市 谷 尚 三 (鳥取市相生町4－402－33) 外 1, 252名	